**【屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積】**

**景観形成基準適合チェックシート（自然・田園地域、市街地区域）**

　景観上、配慮の必要な内容を「チェック内容」としています。チェック内容ごとに該当するかを確認し、該当する場合は、左側の□に✓を付けてください。「適・不適」は担当職員の記入欄ですので、記入不要です。

|  |  |
| --- | --- |
| **景観形成基準** | 堆積場所は、道路などの多くの人が見ることができる所から離すとともに、植樹や緑化された塀により、見えにくいように遮蔽する。堆積については、整然と行い、また、高くならないよう分散して堆積する。 |
|  |  |  |
| 項目 | **申請者記入欄** | 適・不適 |
| チェック内容（それぞれについて該当する場合は左側の□に✓をつけてください。） |
| 遮蔽 | □ | 行為地の周囲に植栽を行ったり、緑化された塀を設置したりすることなどにより、周辺の道路や公園などの公共の場から行為地が見えにくいように遮蔽している。 |  |
| □ | その他の配慮事項（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 堆積の方法 | □ | 物件の堆積を行う敷地を道路などの公共の場から見えない位置に配置している。 |  |
| □ | 堆積の高さを可能な限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行うよう配慮している。 |
| □ | 堆積物を道路境界や隣地境界から離して堆積を行うなど、周辺の道路や公園などの公共の場から見えにくいように配慮している。 |
| □ | その他の配慮事項（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※ **敷地内に駐車場を設置する場合の配慮事項**

　敷地内に駐車場を設置する場合は、以下の内容についても御配慮ください。

|  |  |
| --- | --- |
| **駐車場の緑化基準** | **◆出入口を除く接道部分は、植樹帯を設置すること。****◆植栽を行うなど、上記以外にも緑化に努めること。** |

※ 植栽により駐車場を囲む時は、犯罪防止や安心安全な空間となるように、ある程度の透視性を確保する必要があります。